

議 事 録

1	会議名	第12回富士見市基本構想審議会				
2	開催日時	平成22年7月29日（木）13時30分から16時30分				
3	出席者名	委員：市川正三委員、市川浩委員、伊藤悦子委員、上田威委員、小山健次郎委員、渋谷義衛委員、清水實委員、田中洋子委員、根岸由紀子委員、柳田政男委員 市側：久米原保険年金課長、斉藤総合政策部長、斉藤政策財務課長、政策財務課（事務局）				
4	傍聴者	無し				
5	次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議事項：第5次基本構想前期基本計画案について 4. 閉会				
6	決定事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4章まで協議し、原案について概ねの合意を得た。 ・ 次回は第5章、第6章について協議し、基本計画の協議を終了する予定とする。 				
7	議事内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;">渋谷会長</td> <td> <p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は、前期基本計画の第3章から協議していただく。 ・ 前回ご意見が出た社会保険加入の件について、協議に入る前に担当課長から説明していただく。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">保険年金課長</td> <td> <p>3. 協議事項</p> <p>事務局説明</p> <p>（社会保険制度について久米原保険年金課長から説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律上で、「法人の事業所」又は「常時従業員が5人以上いる事業所」は社会保険に加入することが義務付けられている。 ・ それに対して国民健康保険は、どの健康保険にも入れない人を対象にしている。 ・ 前回出た話から考えられるのは、会社をないものとして国民健康保険に加入するケースであり、「常時従業員5人以上」という条件を偽装しているものと考えられる。 ・ 審査は書類審査で行い、本来、偽装の疑いがある場合は立ち入り検査等を行う必要もあるが、国保の場合はそのような権限はない。 ・ 一方、社会保険は厚生労働省により立ち入ることができる。 </td> </tr> </table>	渋谷会長	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は、前期基本計画の第3章から協議していただく。 ・ 前回ご意見が出た社会保険加入の件について、協議に入る前に担当課長から説明していただく。 	保険年金課長	<p>3. 協議事項</p> <p>事務局説明</p> <p>（社会保険制度について久米原保険年金課長から説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律上で、「法人の事業所」又は「常時従業員が5人以上いる事業所」は社会保険に加入することが義務付けられている。 ・ それに対して国民健康保険は、どの健康保険にも入れない人を対象にしている。 ・ 前回出た話から考えられるのは、会社をないものとして国民健康保険に加入するケースであり、「常時従業員5人以上」という条件を偽装しているものと考えられる。 ・ 審査は書類審査で行い、本来、偽装の疑いがある場合は立ち入り検査等を行う必要もあるが、国保の場合はそのような権限はない。 ・ 一方、社会保険は厚生労働省により立ち入ることができる。
渋谷会長	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は、前期基本計画の第3章から協議していただく。 ・ 前回ご意見が出た社会保険加入の件について、協議に入る前に担当課長から説明していただく。 					
保険年金課長	<p>3. 協議事項</p> <p>事務局説明</p> <p>（社会保険制度について久米原保険年金課長から説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律上で、「法人の事業所」又は「常時従業員が5人以上いる事業所」は社会保険に加入することが義務付けられている。 ・ それに対して国民健康保険は、どの健康保険にも入れない人を対象にしている。 ・ 前回出た話から考えられるのは、会社をないものとして国民健康保険に加入するケースであり、「常時従業員5人以上」という条件を偽装しているものと考えられる。 ・ 審査は書類審査で行い、本来、偽装の疑いがある場合は立ち入り検査等を行う必要もあるが、国保の場合はそのような権限はない。 ・ 一方、社会保険は厚生労働省により立ち入ることができる。 					

<p>渋谷会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国の方に権限があり、市町村では立ち入り検査等を行うことは難しいという状況である。 <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> 市から社会保険庁に、本審議会でこのような話が出たことを報告していただき、適切な対応をいただきたい。 <p>事務局説明 (第3章大柱1「人権の尊重」について事務局から説明)</p>
<p>渋谷会長 事務局</p> <p>委員 事務局</p>	<p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、市の広報で韓国語などの版があるが、何カ国語に対応しているのか。 市広報は日本語のみだが、市ホームページは3カ国語に対応している。 また、NPO 法人ふじみの国際交流センターが運営するホームページは6カ国語に対応している。 外国人の政治参加や男女別姓についてどのように考えているか。 法律上の問題であり、一地域だけでは対応できない。 <p>事務局説明 (第3章大柱2「生涯にわたる学習・教育環境の充実」について事務局から説明)</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員 事務局</p>	<p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状、市内にある市民大学やコミュニティ大学には500人弱が参加していて、多くは60歳以上である。本市の60歳以上人口は約3万人であるが、イベント等を開催しても述べ6,000人程度しか集まらない。 富士見市はイベント等に係わる情報発信が弱い。人が多く集まる大きな公園にも掲示板がない。 電光掲示板の利用など、3つの駅周辺をより活用して、市の宣伝を行うべきである。 ご指摘の内容はその通りであり、同様の意味合いが計画に含まれている。情報を提供することも大事だが、まずは収集することが必要である。 電光掲示板については検討した経緯があるが、国庫補助事業として採択されなかった。一時的な経費だけでなく、メンテナンスの費用もかかるため、市費単独で行うことは困難である。 29ページの(4)「生涯学習関連施設の整備・連携」について、「…地域の拠点施設として…ネットワーク化を進めます。」など、良い文言が列挙されているが、現実的には施設によって管理主体が異なり、主体間で意見交換する場がない。一緒の場で話し合う機会を設けるべきである。 その通りであり、議会でもそのような意見は出ている。公の施設が連携した会議体は設置されている。 「レファレンス」など片仮名語が多く、わかりづらい。 できるだけ横文字を使わないようにする。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニに返却できる図書館サービスなど、お金を使わないで利用率の向上を実現しているケースがあるので、参考にしたらよい。 ・ 実際には、利用料が発生する。
事務局	
	<p>事務局説明 (第3章大柱3「市民文化の創造」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市で有名な文化人などはいるのか。 ・ 後ほど確認させていただくが、指揮者で有名な方がいらっしやると聞く。 ・ B級グルメやロケ地として発信したらどうか。 ・ 水子貝塚を有効利用して、近隣市と連携するのも面白い取り組みである。富士見市にしかないものを活用すべきである。 ・ 第4章で、地域活性化に係る取り組みを示している。 <p>事務局説明 (第3章大柱4「スポーツ・レクリエーションの推進」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイクリングなど、スポーツの取り組みは充実していると思う。 ・ 33ページ(2)「スポーツを楽しめる場の充実」には、屋内施設だけでなく総合運動公園など外で活動できる施設も文言に追加したらどうか。 ・ ガーデンビーチは、夏以外も活用できないのか。 ・ 総合運動公園の文言の追加は調整する。 ・ ガーデンビーチは、一部、釣りなどに活用したことはあるが、維持管理費の問題、オフシーズンのメンテナンス等を考えると、夏以外の活用は難しい。 <p>事務局説明 (第3章大柱5「文化財の保存と活用」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の基準はあるか。説明文がある文化財とないものがあるが、条件があるのか。 ・ 民地の場合は所有者の了承が必要である。また、文化財の指定、保護の諸課題に対しては、文化財審議会で審査している。 ・ 個人が所有している文化財については、どのような取り組みや保全活動を行っているのか。所有者が亡くなった場合、物は残っても、技術は伝わらない。 ・ 使い方など、映像で残しておくこともひとつの方法だと思う。 ・ あとは行政の方でどれだけ文化財の保存と活用をリードできるかである。
事務局	
委員	
委員	
事務局	
委員	
委員	
渋谷会長	

<p>委員 事務局</p> <p>委員 事務局 委員</p> <p>委員 渋谷会長</p>	<p>事務局説明 (第4章大柱1「農業の振興」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道水路は「導・水路」と表現するべきでは。 ・ 「道路」と「水路」という意味であるが、これまでも「・」は付けていない。他市でも同様の表現をしている。 ・ 「認定農業者」とは何か。 ・ 市長が認定するものであり、現在36名の方が認定を受けている。 ・ 近隣でブルーベリーの栽培を始め、ワインづくりを始めた人がいる。そのような指導は行ってないのか。 ・ また、地方に行くと味噌が盛んで、様々なバリエーションがある。 ・ 南畑でも手作り味噌を作っている。 ・ 農業後継者の育成・支援を徹底していただきたい。
<p>委員 事務局</p> <p>委員</p> <p>渋谷会長</p> <p>委員</p> <p>事務局 委員</p>	<p>事務局説明 (第4章大柱2「商工業の振興」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業機能の誘致とは、具体的にどのようなことを目指しているのか。 ・ 土地利用も含めて誘致を図っていくものであり、現時点で具体的な取組みは決まっていない。 ・ 誘致するには、都心へのアクセスの利便性が重要であり、富士見市はその点で有利である。研究開発関連の人は教育への関心も高く、教育機関へのアクセスも重要である。誘致する対象を明確にした方がよい。 ・ 埼玉県の場合、アクセスも良いが地価が高いというのがネックになっている。 ・ 企業の誘致も大きな話だが、3つの駅周辺の商店街を活性化するという取組みが必要である。そのような取組みを行っているか。 ・ 一部で、商業機能の誘致を進めている。 ・ 昼間市外で働き、夕方あるいは夜に戻ってくる人が多い。そうしたライフスタイルに対応した商業を充実させていくことが、まちの活性化につながる。
<p>委員 事務局</p>	<p>事務局説明 (第4章大柱3「勤労者福祉の充実」について事務局から説明)</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「中小企業退職金共済掛金補助制度」が唐突に出てくる。国の補助があると記憶していたが、市の補助なのか。また、制度の内容について伺いたい。 ・ 国の制度であり、国費の他に市が補助している。実情として、この分野は市でできることが限られている。

委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内職相談業務の所管は。 ・ 産業振興課が実施しており、就職を斡旋している。
	<p>事務局説明 (第4章大柱4「地域活性化の推進」について事務局から説明)</p>
	<p>質疑応答</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、富士見市大使はいないのか。市の名刺を配り、宣伝するようになると自然と市について勉強するようになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ この春、市内に大きな菜の花畑ができた。南畑地域の取り組みであるが、こうしたひとつひとつの積み重ねがやがてまちのシンボルになる。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見ブランドとは、具体的に何かあるのか。 ・ 商工会などで既にある。その他、B級グルメなど既にあるものから、新たに創出するものまで富士見市ならではのものをきちんと打ち出していくことを目指している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば、「トマト」を素材にしたらトマトを使った料理コンテストの開催など、推進委員会を先に作ると人が集まりやすい。作りたい人、投票したい人など様々な人がいる。そうしたイベントをとおして、地域活性に取り組むのがよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市では「伝説」はないのか。その地域に残っているものが何かしらあると思う。盛り上がる話があれば、人が集まると思う。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミの担当はあるのか。 ・ 秘書室が対応している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市のイベントでは、意識的に市の名産物をアピールしていく必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市からは綺麗に富士山が見える。その景色を活用すべきである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の内容の後ろに課名が出ているが、どのような位置づけか。縦割りを気にしている人も多いので、市の内部のものとして、対外的には必要ないかもしれない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な担当課を明確に示したものである。
	<p>4. 事務連絡・閉会</p>
8 会議資料	
資料：第5次基本構想前期基本計画（案）	